

平成18年2月9日

於・合同庁舎3号館

国土交通省 独立行政法人評価委員会
第8回 土木研究所分科会
第9回 北海道開発土木研究所分科会
議事録

国土交通省

【事務局】 それでは、時間が参りましたので、国土交通省独立行政法人評価委員会土木研究所分科会と北海道開発土木研究所分科会を合同で開催させていただきます。今年4月から土木研究所と北海道開発土木研究所が統合の方向であるということでございますので、今回、合同で開催させていただくというものでございます。

初めに、両分科会の分科会長をご紹介します。

土木研究所分科会の高橋分科会長でございます。

【委員】 よろしくお願ひします。

【事務局】 北海道開発土木研究所分科会の佐伯分科会長でございます。

【委員】 佐伯でございます。

【事務局】 続きまして、本日ご出席いただいている委員を50音順にご紹介させていただきます。

土木研究所分科会の井上委員でございます。

【委員】 井上でございます。

【事務局】 同じく土木研究所分科会の鳶委員でございます。

【委員】 よろしくお願ひします。

【事務局】 北海道開発土木研究所分科会の杉山委員でございます。

【委員】 杉山です。

【事務局】 両分科会委員の高山委員でございます。

【委員】 よろしくお願ひします。

【事務局】 北海道開発土木研究所分科会の田村委員でございます。

【委員】 よろしくお願ひします。

【事務局】 北海道開発土木研究所分科会の長澤委員でございます。

【委員】 長澤です。

【事務局】 両分科会委員の長沢美智子委員でございます。

【委員】 長沢です。

【事務局】 同じく両分科会委員の中村委員でございますが、ちょっとおくれしているようでございます。

それから、本日、北海道開発土木研究所分科会の山田委員はご出席の予定でございましたが、急遽ご欠席ということになりました。

なお、本日は、家田委員、藤野委員、加賀屋委員はご都合により欠席されております。

以上、土木研究所分科会委員は現在委員 8 名のうち 5 名のご出席、北海道開発土木研究所分科会委員は 9 名のうち 6 名のご出席をいただいておりますので、国土交通省独立行政法人評価委員会令に規定する定足数であります過半数の出席要件を両分科会とも満たしておりますことを、ここにご報告申し上げる次第でございます。

本日の委員会でございますが、まず、お手元に資料がたくさんございますけれども、ダブルクリップでとじてあります資料で主としてご説明させていただきたいと思っております。

まず、議事次第がございます。三つほど挙げさせていただいておりますけれども、特に本日は、(3)次期中期目標(案)・中期計画(素案)についてのご議論を賜るということでございます。

それから、資料の確認でございますが、お手元の議事次第の後ろに委員名簿を 2 枚つけておりまして、その後ろに配付資料一覧がございます。資料がたくさんございますので、過不足がないようにしておりますが、もしございましたら事務局にお申しつけください。

それでは、初めに国土交通省佐藤技術調査課長からごあいさつを申し上げます。

【佐藤課長】 官房技術調査課長の佐藤でございます。

両分科会の合同開催に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、本日はお忙しい中ご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

皆様方ご承知のとおり、独立行政法人につきましては、中期目標の終了時に組織、業務全般について点検、見直しを行う。そして、それを踏まえて所要の措置を行うということが独立行政法人通則法に規定されております。

土木研究所と北海道開発土木研究所につきましては、一昨年に前倒しして見直した結果、3 点の内容の見直し案が固まっております。一つは両研究所の統合、二つ目は研究業務等の重点化、効率化、三つ目は役職員の非公務員化、この 3 点でございます。この見直し案が一昨年、平成 16 年 12 月に政府の行政改革推進本部において決定されております。これに基づきまして、今通常国会に両研究所の統合並びに役職員の非公務員化を柱とした所要の法改正案を提案させていただいたところでございます。

本日の主な議題は、一昨年末のこの見直し案を踏まえ、平成 18 年度からスタートいたします今後の 5 カ年に対して、大臣が統合後の一本化された土木研究所に対して指示する中期目標の案、それに対して研究所から中期目標を達成するために具体的措置を記載した中期計画の素案、この二つをご審議賜りたい、かように考えております。

ご承知のとおり、独立行政法人が所期の目的を達するためには、的確な中期目標とそれに基づいた中期計画の策定が極めて重要だと認識しております。本日は、委員の皆様方から忌憚のないご意見をちょうだいいたしまして、的確な中期目標、中期計画の策定に努めていきたい、かように考えております。ぜひ忌憚のないご意見を重ねてお願い申し上げて、冒頭のごあいさつにかえさせていただきます。本日は本当にありがとうございます。

【事務局】 これからの進行は、委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【委員】 それでは、早速、議題の一つ目、次期中期目標・中期計画の策定の進め方について、事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、お手元の資料1それから資料2を用いてご説明させていただきたいと思います。

まず、次期中期目標・中期計画の策定の進め方についてでございますが、資料1、A4横判のこういう紙があるかと思えます。

今後の中期目標・中期計画の策定でございますけれども、中ほどに国土交通大臣、農林水産分野については農林水産大臣ということでございますが、主務大臣が中期目標を策定していくこととなりますが、この際、評価委員会に意見聴取をすることになっております。本日の委員会は、この意見をいただくことについてのご審議をいただくということになっているわけでございます。ご意見をちょうだいいたしまして、これを国土交通大臣、主務大臣から独立行政法人土木研究所に大臣の指示をいたしまして、これを受け取った独立行政法人で中期計画というものを策定して、国土交通大臣、主務大臣に申請を上げて、その申請が上がってきたものについてまた評価委員会にお諮りをして意見聴取をしまして、それを見て大臣が中期計画を認可する、こういう流れになるわけでございます。

したがって、本来であれば、中期目標についてまずご議論を賜って、その後に中期計画についてさらにご議論を賜るとというのが筋であるわけでございますが、時間等の関係もございまして、きょうは、中期目標については案についてご審議を賜る、それから中期計画については、これは素案という形ではございますけれども、ご説明をさせていただいて意見をちょうだいでできればと思っている次第でございます。

なお、中期計画につきましては、もう1度お集まりいただいてご審議する機会がございますが、中期目標は、本日のこの委員会の場でご議論をちょうだいした上で決めてまいりたいと考えている次第でございます。

引き続き、資料2で、今後のスケジュールでございます。

平成16年12月、1年前倒して見直すということがございまして、16年12月の四つ目のところに閣議決定、行政改革の重要方針というものが一昨年12月に発表されたということでございます。先ほどもお話がありましたように、そこで三つのポイントが決められているということでございます。それで、法案がことしの1月に通常国会に提出をされているという段階でございまして、この2月9日、本日、この分科会でご意見を聴取するというところでございます。

今後の流れでございますけれども、中期目標につきまして財務大臣との協議をして、これを土木研究所に指示していくことになるわけでございますが、今回、法案が提出されているという関係もございまして、本来であれば4月から新しい中期目標・中期計画が動くということで、その30日前までに中期目標の指示をしなければいけない、こういうルールになっているわけでございますが、法案提出とのバランスもございまして、現在政府内で中期目標の指示を与えるタイミングについて調整中ということでございますが、通例であれば2月末に出す、こういう流れになっているところでございます。これを受けまして、3月の分科会、3月1日を予定しておりますが、中期計画案について意見聴取を再度させていただくという形を考えているところでございます。

いずれにいたしましても、4月から新しい形で中期目標・中期計画がスタートする、こういうスケジュールになっているところでございます。

以上でございます。

【委員】 それでは、何かご質問等はございますか。 よろしゅうございますか。

それでは、次に進ませていただきます。議題の二つ目、中期目標期間の終了に伴う独立行政法人の見直しについて、事務局からご説明をお願いします。

【事務局】 引き続きまして、お手元の資料3に基づきましてご説明させていただきたいと思っております。

1. でこれまでの経緯というものがございまして、先ほどからお話ししてきたようなこともございまして、既にご承知のところもあるかと思っておりますので、3ページでざっとご説明をさせていただきたいと思っております。

3ページに、独立行政法人に係る行政改革の経緯ということございまして、先ほどご説明しましたとおり、平成16年12月24日の閣議決定で、土木研究所と北海道開発土木研究所の統合、非公務員化が決められたということでございます。今現在、一番下の箱

でございますけれども、独立行政法人に係る改革を推進するための国土交通省関係法律の整備に関する法律案というものが提出されている、こういう流れになってございます。

具体的にどういうことが見直しとして決められたかというものを、4ページに抜粋で挙げさせていただいております。先ほどの3点、一つは研究業務の重点化ということでございまして、「第1 研究業務の重点化」の一つ目に、独立行政法人として真に担うべき研究の実施ということで、一つは国との役割分担を明確にすること、それから民間との関係において、民間では実施されていない研究及び共同研究や大規模実験施設の貸し出し等によっても民間による実施が期待できない、または民間による実施がなじまない研究を実施する。こういうことで措置を講じなさいということになっているところでございます。

それから二つ目、社会・行政ニーズに対応した研究への重点化ということでございまして、この土木研究所、北海道開発土木研究所については、社会・行政ニーズの変化に対応した研究への重点化を図ることが重要であるという点から、既存の社会資本の有効活用を図るための研究への重点化を図ることとし、以下のニーズに対応して実施することを中期目標等において明確にするというふうに書かれているところでございます。下に、社会・行政ニーズの例という形で七つほど掲げられているところでございます。

それから、第2の点として両研究所の統合ということでございます。土木研究所及び北海道開発土木研究所の土木研究は土木技術という共通の基礎の上に成り立っているということで、研究者の知見の相互交流や成果の共有によって研究活動の効率化、成果の質的向上を図るという趣旨から統合するのだということが書かれてございます。統合に際しては、間接部門の効率化、合理化に伴う経費の削減、それから、引き続き北海道特有の課題への対応を図り、統合の効果を発揮するための所要の体制について検討するというところでございます。

それから三つ目は、非公務員化ということで、大学、民間等との人事交流などの連携を促進し、一層の成果を上げるという観点から非公務員化なのだということが書かれているところでございます。

以降、別紙をつけてございますが、若干補足させていただきますと、21ページでございます。別紙6ということで、昨年12月に行政改革の重要方針というものがまた出てございますが、この中で幾つか関係する部分がございまして、抜粋としてつけさせていただきました。特に大きいところは24ページでございます。人件費についてでございますけれども、各法人は中期目標に従い今後5年間で5%以上の削減を行うことを基本とする

ということであり、これが特に今回かわる部分として、17年の閣議決定で定められたということになります。

以上でございます。

【委員】 それでは、ご質問などございましたら、お願いします。 ございませんか。

では、特になさいますので、次の議題に進ませていただきます。次期中期目標の案それから中期計画の素案でございますが、それについて事務局より説明をお願いします。

【事務局】 お手元のA3判の資料4でご説明させていただきたいと思っております。

この資料でございますが、新旧対照表になっておりまして、一番右側の欄、新土木研究所と書いてございますのが、今回ご審議賜りたい中期目標の案になっておりまして、左側に現行の研究所のそれぞれの中期目標、現在の中期目標を挙げさせていただいているところでございます。一番左が北海道開発土木研究所の現在のもの、それから真ん中が土木研究所の現在のもの、こういう形でございます。

それで、一番右側の今回お諮りしております中期目標案ですが、青字になっている部分が北海道開発土木研究所の関係で追記、追加等をさせていただいているもの、赤が土木研究所ないしは全体にかかわるものということになります。

一番右の欄に従って簡単にご説明させていただきたいと思っております。

先ほど資料3の4ページのところで、今回の見直しに当たって定められたものについてご説明させていただきましたが、それを踏まえまして今回のこの案を作成しているということになります。

前文として、任務の遂行のところ、一つ目の黒い塊でございますけれども、これは従前のものをほぼ踏襲という形ですが、その下に赤字でたくさんつけ加えさせていただいております。ここの「特に」というところになります。新しい土木研究所について、特に道路、河川等の社会資本整備主体である国、地方公共団体を支援するという役割がこの独立行政法人にあるわけになります。そういう観点から、社会資本の現状、ニーズの把握に努めるとともに、国の事業と密接に連携を図ることを特に書かせていただいているということになります。

それから二つ目の、土木研究所と北海道開発土木研究所の統合の部分でございます。土木技術という共通の基礎の上に成り立っているということで、見直しの案から引っ張ってくるような形で記載をさせていただいているということになります。

それからもう一つは、国との役割分担それから国との関係という点で、この研究所は、

国の政策目標における役割を果たすため、国が実施する関連行政施策の立案や技術基準の策定等に研究成果を反映するのだ、そういう役割を担っているのだということを書かせていただいているところでございます。

その次のパラグラフでは、非公務員化ということでございますので、人事交流等によって一層の成果を上げるということ。

こういうことを踏まえて、中期計画では、具体的に達成すべき内容及び水準を示すとともに、役割分担を明確にして重点化をしましょうということで前文を締めさせていただきますというところでございます。

それから、中期目標の期間は、これまでと同じように5年間、ことしの4月1日から23年3月までの5年間ということでございます。

研究開発の基本方針であります、まず前段に、この土木技術という技術の特色を書かせていただきました。社会的な重要課題に対して迅速、的確に解決策を提供するために、さまざまな要素技術をすり合わせ、統合して新たな技術を構築する社会的な技術であることを踏まえて、特に社会とか国民のニーズ、時代の変化というものをきちんと受けとめて研究開発を行ってくださいということで、そのような視点に立って、研究所は、法律に定められた目的に従って、諸般の科学技術に関する計画や北海道総合開発計画といった上位計画を踏まえて、国家的、社会的、国際的ニーズを踏まえた研究開発を行って社会に還元していきましょう。

それから、北海道開発土木研究所につきましては、北海道開発行政に係る農水産業の振興を図る研究開発というものをやっているわけでございます。それにつきましては、食料・農業・農村基本法、水産基本法、そういった上位の計画のものを踏まえて実施するということ。

それから、統合による効果を速やかに上げるという観点から、つくばと札幌の研究組織が連携して進めるのだ、そのために必要な措置を講じてくださいということを書かせていただいて、以下、研究の内容について入っていくという形になっています。

社会的要請の高い課題への重点的、集中的な対応ということでございますが、一つは重点的研究ということで、ちょっと見にくいのですが、真ん中の の4行目のところに、土木研究所は総研究費の40%を重点研究テーマに充てるのだということが従来の計画でございましたが、これを60%にするという形にしております。

具体的には、以下の目標に対する研究開発を主として行ってくださいということと、あ

わせて、社会的ニーズ、時代の変化への的確な対応という観点から、新たに重点的かつ集中的に対応する必要があると認められる課題が発生した場合には機動的に実施してくださいということを書いています。

その下に、具体的な研究のテーマということで、ア)からカ)の六つを挙げさせていただいておりまして、ア)からエ)までが共通の課題、それから、ページをめくりまして3ページでございますけれども、オ)とカ)は特に北海道開発の観点からの研究開発ということで記載させていただいているところでございます。

これらが重点的課題ということでありまして、それとあわせて ということで、今後の社会資本の整備とか北海道開発の推進に必要となる研究開発ということで、基礎・先導的な研究といったものについても着実にやってください。その際、将来の発展の可能性が想定されるものについては特に積極的にやりましょうということを書いているところでございます。

それから、4ページでございます。事業実施に係る技術的課題に対する取り組みということで、社会資本整備に非常に深くかかわる独立行政法人ということもございまして。そういった観点から、国土交通本省、地方整備局、北海道開発局等からの委託を受けて研究開発をすることがあるわけですが、そういったものを確実に実施してくださいということ。

それから、今回非公務員化ということもございまして、大学、民間研究機関等との共同研究をやるのだ。その際には、他分野との協調ということで、これまでの土木、建築といった分野だけではなくて、もうちょっと幅広い領域の方々との協調ということも含めて、そういった共同研究を進めると同時に、人事交流等を効果的に実施していくということ。共同研究については同程度実施しますけれども、さらに質の高いものになるようにしましょうということを書かせていただいております。

それから四つ目、競争的資金等の積極的獲得ですが、独立行政法人ということで、競争的資金の獲得はこれまでもやってきているところではございますけれども、さらに積極的にやっていきましょう。大学等も法人化されて、なかなか競争が激しいわけですが、こういうところで打ちかかっていかなければいけないということもございまして、特にここは積極的獲得ということで書かせていただいているところでございます。

それから、技術の指導、成果の普及ということで、これについては基本的には従前と同じスタンスでございますけれども、特に成果の普及というところは、国民、社会への還元ということが非常に大きな話になります。したがって、従来以上に、その成果をどうやっ

で普及するののかというところに力を入れてやっていこうということでございます。

それから、国際的な貢献という意味合いで、研究成果自体の国際的普及とか規格の国際標準、海外の技術者の育成といったこともこの独立行政法人が担う任務として重要であるということで特記をさせていただきました。

それから、知的財産の活用の促進ということで、研究の成果をうまく生かして普及活動をしていきたいと思います。

それから、効果の把握ということで、やりっ放しではなくて、技術の指導や研究成果の普及がどうなっているのかについて追跡調査を行って、きちんと把握するというのを挙げさせていただきました。

それから、水災害・リスクマネジメント国際センターによる国際貢献とございますが、ユネスコのもとのセンターがつくばの研究所にできることになっておりまして、水関連災害、危機管理に関する中核的役割を果たすということで、そういったものを使って国際貢献に努めるということ。

それから、新技術の活用の促進ということで、公共工事において新技術を活用することがあるわけですが、その技術がすぐれたものかどうかという判断をする部分につきまして、この独立行政法人の技術力を使ってやらせていただきたいという趣旨でここは書かせていただいております。

あと、技術の継承ということで、技術力がだんだん伝わっていなくなることに危機感も持っておりまして、こういう技術力の維持それから継承についても役割を果たしていただきたいということでございます。

それから、業務運営の効率化に関する事項でございます。

6ページの(2)に研究評価体制の話が書いてございまして、一つは、今回統合ということでございますので、研究開発の評価体制をこれまでそれぞれに持っていたわけですが、これを再構築して評価を実施するという。それから、研究の事前、中間、事後の評価について外部からの検証を可能とするような形にして、評価をさらに一歩進めようということ。それからもう一つは、研究者の意欲向上、インセンティブという観点から、業績評価システムを整えましょうということを書かせていただいております。

それから、効率化の話でございます。一つは、情報化、電子化、アウトソーシングといった話があるわけですが、運営費交付金を充当し行う事業については経費の削減を求めているところでございます。このところは最終的に、現在【P】をつけてございますけれ

ども、今後いろいろ調整等がございまして、本日より具体的な形でお示しできていないのですけれども、今後詰めさせていただきまして、より具体化するという方向で向かっていきたいと思っております。

それから、(4)施設、設備の効率的利用ということで、大学、民間企業との共同利用の促進を図るという内容でございます。

次のページに参りまして、最後でございますが、人事に関する事項ということで、先ほどの統合化、非公務員化の話がございます。非公務員化という観点から人事運用をやっていくということでございますけれども、特に、行政とかなり密接にかかわる部分もございまして、従来から行ってきた行政と一体となった人事運用を的確に行うということを明記させていただきました。

それから、人件費の点につきましては、先ほどの閣議決定で5%以上の削減ということが示されているところでございます。今後、調整の中でそういった形のものについて明記させていただく方向になると思いますが、これも先ほどのほかの経費と同様、今後の調整ということで、本日は【P】をつけさせていただいているということでございます。

中期目標案については以上でございます。

【事務局】 引き続きまして、ただいまの説明と若干ダブるところがございますが、この資料の青字で書いてある北海道部分につきまして、若干補足の説明をさせていただきます。

本日は二つの分科会の合同ということでございまして、先ほどの説明にもございましたように、新しい土木研究所のミッションにつきましても、従来北海道開発土木研究所がやってきたミッションが引き継がれるということでございます。そういう中で、道路、河川については共通する部分がございますが、それ以外の農業、水産の部分については、共通する部分から外れているところもございまして、そのところを若干ご説明させていただきます。

2ページでございますけれども、北海道開発行政に係る農水産業の振興を図るといった点で、基本方針の中に、食料・農業・農村基本法あるいは水産基本法、それから食料・農業・農村基本計画、水産基本計画を踏まえて実施するということ盛り込ませていただいております。

それから、の重点的、集中的な研究のところでございます。3ページをおあげいただきますと、ブルーでオ)とカ)という項目がございます。積雪寒冷に適応した社会資本整

備ということで、北海道特有の課題に対応した研究も新たな法人の中でやっていこう。それから、これも北海道特有といえますか、従来の北海道開発土木研究所が持っていた農水産業の基盤整備に係る研究、安定した食料基盤づくりに向けた研究開発といったことで、こういった項目についても重点的に力を入れて進めてまいろうということでございます。

以上、簡単でございますが、補足させていただきました。

【事務局】 それでは、次の中期計画の素案ということで、あわせて説明させていただきます。

資料は、参考資料がついておりますが、参考資料4 - 1、A 3判のものです。それから、参考資料4 - 2 が下についております。ここを中心にさせていただきますが、その前に、お手元に別途三つのものがお配りしてありますが、「新土木研究所の次期中期目標・中期計画の特徴」という1枚物と、2枚物の「“新たな社会基盤”のための科学技術」というカラー判のA 4の横長。それからもう一つ、「重要プロジェクト研究(案)の概要」という少し厚目の、14 ~ 5枚のものがああります。ここで少し概要から説明させていただいて、それから計画の素案の説明に移らせていただきます。

まず、「新土木研究所の次期中期目標・中期計画の特徴」という1枚物で簡単に説明させていただきます。

これにつきましては、先ほど説明がありました中期目標と似ているわけですが、少し別の切り口などを交えて、今度の計画段階に落としたときにこういうことを重点的にしたいということでございます。

基本理念を書いておりますが、これについては、統合・非公務員化を踏まえまして、土木の中核的な研究施設になりますので、研究の質を高めて、よく成果重視と言われておりますので、成果重視を図り、社会にその成果を還元したいということでございます。さらに、国際貢献にも寄与したいということでございます。

それで、ポイントはやはり、次期の中期計画では研究開発の重点化が重要ということで、さらには明確化、効率化ということで書いています。重点化につきましては、後でまた説明しますが、重点的なプロジェクトに絞り込むということで、いろいろな計画をもとに、それに整合したものなどで絞り込んでいます。40%を増加と書いていますが、目標では60%ということで、重点化プロジェクトの率を高めるようにしております。それから、達成目標の中でも、成果をどういうふうに還元するかということを示すように新たな取り組みでしております。それから、研究評価のいろいろな見直しということで、これ

は後で文書の中で説明しますが、評価結果を反映してくださいということがありますので、それを書いております。

それから、成果の社会還元が2番目にありますが、これも目標の中で指示されております項目とほとんど一緒でございますけれども、技術基準への反映とか成果の普及、あるいは国土交通省のいろいろな技術活用システムへさらに貢献する、こういったものを盛り込んでいきたいと思っております。成果をいかに還元していくかが大事だということを中期計画の中でも示したいと思っております。

それから、3番目は統合という話で、研究を一体化してやっていこうということ、あるいはその普及を一緒にやっていこうということでございます。

国際貢献について4番目に書いてありますが、ユネスコ賛助の水災害・リスクマネジメント国際センターということで、これは特に土木研究所分科会の皆様方には、おかげさまで現在中期計画の変更手続きが終わりまして、国内の手続きを進めておりまして、3月、来月ですけれども、今年度内に国際センターの設立が予定されております。年度内の設立ということで、次期においてその活動が本格化してくるということでございます。それをあわせまして、国際的な活動を通しまして国際貢献に寄与していきたいと思っております。

あとは非公務員化の話、それから業務全般にわたる効率化、こういったことがポイントになるのかなということでございます。

次に、カラー判で2枚ということで書いていますが、これは、後で説明します重点プロジェクトをどうやって絞り込んでいったかということでございます。1枚目は、国土交通省の社会資本整備審議会あるいは交通政策審議会という二つの審議会の中に技術部会というものがございまして、その中で、次期の科学技術基本計画の改定をにらんで、重点的に進める研究をどうしたらいいかということで検討されまして、提言という形で昨年末になされたものの抜粋でございます。

ここに八つの課題と書いていますが、こういった課題あるいは国土交通省の使命、これを受ける形で、科学技術ということで、いろいろな制約がありますので、科学技術あるいは研究開発によっていろいろな問題を解決しようということが打ち出されております。具体的には四つ、下の柱にありますように、安全・安心な社会から始まりまして、環境と調和した社会ということで、先ほど目標の中に四つの柱が書いてございましたが、そういうところをやっていくべきだということで打ち出されています。

それを受ける形で、次のページ、2枚目に色とりどりのカラーで書いていますが、次の

土木研究所のプロジェクトと今の四つの柱との関係を整理したものです。若干柱の順番が違ったりしておりますが、関連事項がありますので、少し整理し直したりしております。安全・安心から環境と調和した社会という四つの柱に対して、どういう研究があるのかということでございます。これはいろいろ議論して、中でも個別の話をしたたり、この中でも重点的な研究があるのじゃないかということで盛り込んだりして決めたものでございます。

やはり安全・安心という、どちらかといえば災害関係のプロジェクトが多くなっておりますが、国際社会を支えるような設計法との関係とかあるいは環境と調和した社会ということの研究を行っています。だれもが生き生きと暮らせる社会というのは、土木分野もでございますが、やはり都市関係とかあるいはユニバーサルデザイン、そういった分野でございますので、若干関連が薄くなるところでございますが、そのほかの分野で寄与していきたいと思っています。

横軸と申しますか、赤とかピンクで書いてございますが、ここが積雪寒冷地ということで、従来北海道開発土木研究所で担当してもらっていた部分、横断的にまたがるようなところがあるというものでございます。右側は、北海道の農水産業の基盤を支える技術開発ということで、先ほど説明がございましたような農水関係のものも従来北海道開発土木研究所で取り扱っておりますので、こういう分野も重点プロジェクトに組み入れられるということで、こういった整理をしまして、17の研究課題を提案しております。

それを具体的に、次にもう一つの資料で、「重要プロジェクト研究(案)の概要」ということでまとめさせていただいております。

めくっていただきまして、表紙みたいなものがついていますが、17のプロジェクト名を書いてございます。この中には、今申しましたような四つの柱と農水関係のものなどを含んでおりますし、従来つくばの土木研究所で取り組んでいたテーマ、それから北海道開発土木研究所のテーマが一緒に入っております。

個々については、時間がありませんので説明は省略しますが、例えば1ページ、たまたまがついておりますが、先ほど説明しましたユネスコ関係の水災害・リスクマネジメント国際センター、来月に設立する予定ですが、そこでも早速こういったプロジェクト研究をやろうということで、例えば、日本の技術を生かしながらアジアを初めとする関連地域、世界の地域の洪水とかそういった災害の防止に寄与するというテーマでございます。

ここでは、例えば具体的に衛星情報を用いた早期洪水警報システムの開発という例などを挙げていますが、日本の衛星情報、これは土研というよりも、宇宙開発機構とかがござ

いますし、またアメリカとの、NASAとの協力といった幅広い協力関係を得る必要があると思いますが、そういったことを共同研究しながら、雨量計とかの設置が全然ないような途上国においても、こういう衛星情報から得られる降雨データといえますか、そういったものを生かしながら洪水予測をしていったらどうかという、少し幅の広い、あるいは国際的なテーマをやることによって、途上国の洪水の軽減に寄与するのじゃないかということで挙げています。また、ハザードマップを日本の技術を生かして途上国の洪水軽減に役立てるようなことも書いてございます。

それから2ページ、関連しておりますのでこの二つだけ説明しますと、国内においても河川堤防の質的向上ということで、特に一昨年、国内では数多くの洪水が起こったわけでございます。幾つかの河川では破堤したりしまして、国内でも河川の堤防技術を強化しなければいけないということで、土研の中でも取り組むということでございます。

真ん中の緑の部分に書いていますように、調査技術、幾つかの既存の技術あるいは新しい技術を生かして、堤防内の弱点箇所を抽出するような技術をやろう。それから、実際の堤防を強化する技術として、浸透あるいは侵食に対しての堤防の強化技術、こういったものを提案していこう。実験等をしていこう。こういうことを打ち出しております。それによって、もちろん日本国内の洪水に対する減災といえますか、防災技術の高度化、実用化に寄与するということでございます。これはまた、あわせて諸外国へも還元といえますか成果を移転できる、こういったことも考えられるということでございます。

こういったことを考慮しながら17プロジェクトを選定しております。実はこれは、昨日の2月8日に、別途の外部の研究評価委員会というものを設けておまして、これは土木研究所と北海道開発土木研究所が合同できのう開きまして、この17のプロジェクトについて研究の立場からどうだという評価を受けまして、全体について実施することは妥当であるという評価を受けております。こういうことで重点的なプロジェクトを進めていきたいと思っております。

長くなりましたが、それでは参考資料4-1、4-2に移らせていただきます。

参考資料4-1でございますが、先ほどの中期目標を受けて、中期計画の素案を対比しております。左側が中期目標の案、右側が中期計画の素案ということでございます。ここでは赤と黒ということでございます。黒については従来の土木研究所でございまして、それをもとに、赤が今回変わったところでございます。先ほどの目標の中では青も入っておりますけれども、青も含んで赤の中に入れて、変わったところは全部赤にしている

ということでございます。計画についても同様でございます。

説明でございますが、目標について、特に前段の目標の序文については、先ほどご説明がありましたように、使命と事業との関連、あるいは独立行政法人が統合したときのいろいろなことをしなさいというようなこと、非公務員化の話など、数多く指示があるということでございます。計画では、序文については少しあっさり書いておまして、先ほどの目標の指示の幾つかの項目については、具体的に下の1以降に反映して書くようにしております。したがって、序文については少しあっさりとして書いております。この中で、計画の素案の序文については、統合とかそういった話も受けて、より一層の成果を上げるということで、これを通してということで、先ほど1枚物の基本理念のところを書いてございましたけれども、そういう考え方をここで示しているということでございます。

それから、計画でございますが、次の1のところ、研究開発業務の遂行、成果の社会への還元という項目がございます。これが大事なところだということで書いてございます。研究開発の基本方針については、今パワーポイント等で申した計画等を踏まえてやっていくということでございます。そういうこととか評価の話などを書いております。

それで、具体的に が社会的要請の高い課題への早急な対応ということで、今説明した、パワーポイントで絞り込んだ過程などをもとに重点プロジェクト研究を選んだということでございます。研究費のうち、目標指示にありました60%を充当していこうということでございます。

それで、具体的には、先ほど17プロジェクトありましたが、この中期計画上は、参考資料4-2というA4縦のものが別途ございますが、こういう別表の形で盛り込もうと思っています。参考資料4-2でございますが、別表-1-1と別表-1-2がございますけれども、1-1が全体的なものでございまして、1-2は農水関係等でございます。別表-1-1で説明しますと、ここでは、研究テーマ、中期目標期間中の研究成果、それから成果の反映及び社会への還元という項目で書いてございます。現在の中期計画の中では、研究テーマと中期目標期間中の研究成果、この二つの項目のみでございまして、あっさり書いていたということでございます。今回は、そういう意味では、成果をどこに反映して、どう使われてどう効果があるのか、こういったことを書こうということで、右の欄をつけ加えております。

例えば一番初め、先ほどのユネスコセンターの活動の中のものでございますが、総合的なリスクマネジメント技術による世界の洪水災害の防止・軽減に関する研究、これが一つ

の重点プロジェクトのテーマでございます。それから、今回もう一つつけ加えたのは、社会的背景というものを下に書いていますが、どういう背景があつてこういう研究をやるかということ簡単な文言で加えています。それで、真ん中の欄に成果を書いておりました、例えば、先ほど説明しました洪水予測警報システムとかハザードマップの開発、こういったものが書いてございまして、それは、それぞれ途上国に対して研修とか研究を通して、そういった途上国でのシステム構築ができる、あるいは避難誘導ができるということで洪水の軽減に貢献できる、こういう書き方をしております。

表形式で、短い言葉で書いておりますので、十分書き尽くせないところはあるかもしれませんが、こういったもので宣言することによって、これを目標としてこの5年間で研究開発を進めていくということで重点プロジェクトを位置づけております。

それから、参考資料4 - 1に戻りますが、2枚目に移りますけれども、計画の中ではということございまして、先ほどは重点プロジェクトですが、その他の研究についても、一般的な研究あるいは先進的な研究を着実にするというで書いております。

それから、(2)が次にございますが、計画を中心に説明しますけれども、受託研究ということで、特に私ども土木研究所、北海道開発土木研究所は、事業に直結している部分がございますので、そういった技術的な解決をするために受託研究というものがございます。それを受けて、確実に実施して成果をお返す、そして事業に反映してもらおうということでございます。

それから、他機関との連携ということで、これは共同研究について、今までいろいろな仕組みをつくっておりますけれども、さらに仕組みを考えたりして、最適な方法で質の高い研究成果が得られるように努力したいと思っております。

あと、主な点だけに絞り込みますが、競争的資金が(4)にございますけれども、これも従来は文章の中に入れておりましたが、目標でも別項立てでありますので、こういう競争的資金の獲得に努めていきたいと思っております。外部的な資金の獲得でございます。

それから、(5)で技術の指導及び研究成果の普及ということで、ここもかなり充実しております。目標でもそれぞれ項目を立てて指示されているところでございますけれども、それを受けて、項目を立てて整理しております。ア)につきましては、研究成果の取りまとめということでございまして、インターネットの活用、それから北海道開発土木研究所の寒地土木技術情報センターでもそういった検索システムをやるということで書いてございます。それからイ)一番下でございますが、技術基準それから関連資料の作成への反映

ということで、私どもの得られた成果を国の技術基準へ反映して盛り込んでもらうというようなことをございます。

それから、3ページに入りますと、ウ)とエ)は若干の文言の修正でございます。

ということで、知的財産の活用促進でございます。これについては、両方の研究機関が統合しますので、土木研究所に技術推進本部がございますので、そういうところを活用し、お互いの情報を共有しながら、知的財産をできるだけ申請し使ってもらおうという方向に持っていきたいということで、ここで「 」と書いていますが、これは数値目標を入れたいと思うのですけれども、知的財産をどれだけ実施していただくかという取得者数、どちらかというアウトカムのなもので出したいなと思っております。申請するだけでは維持費もかかりますので、使ってもらわなければ結果が出ないということで、こういったものを書いていきたいと思っております。

については、技術指導についての効果を測定していこうということでございます。

(6)は、ユネスコの国際センターの国際貢献について書いております。こういったセンターの活動を通して、これは研究ばかりじゃなくて、研修それから人的な情報ネットワーク、こういったものを含んだ貢献ということでございます。

それから(7)は、新技術ということで、特に技術活用システムというものが国土交通省の中で進められていますけれども、土木研究所も、実はその前段のいろいろな確認事項を行っております、そういうことを通して貢献していこうということ盛り込んでおります。

(8)は技術力の向上あるいは継承ということで、人事交流もありますし、それからいろいろなデータのものを収集し、それを活用していくことも必要じゃないかということでございます。

次に、3ページの真ん中、大きな項目の2でございますが、効率化ということでございます。研究業務を進めるために効率化をしていこうということでございます。

まず初めが組織の運営ということで、柔軟な、再編容易な研究組織の形態ということでございます。これは、引き続きそういったものをとっていききたいと思っております。

それから、(2)が研究評価体制の構築ということでございます。両研究所が統合しますので、評価のやり方といいますか、それぞれ分かれてやっていますので、そういったものを再構築しながら、中身を見直したりしております。その中で、独立行政法人がやるべき研究に絞り込んだり、あるいは研究の質の問題、こういったものを評価委員会で評価して

いただきます。それから、その評価がちゃんと積極的に反映するようなシステムにしたいということで、現在それに取り組もうとしております。

それから、目標にもございましたけれども、研究者個人に対する業績評価ということで、その評価が、単に評価だけじゃなくて、それによって研究者自身が次の研究に意欲を持つような評価、特に土木研究所等は組織でやっている面がありますから、そういうところも含めて、組織との関係も含めて個人の評価をしていきたいということで、これは次期中でつくり上げていきたいなと思っております。

あと、業務運営の効率化については、今のインターネット等の環境を生かしながらやっていきたいと思っています。

それから、4ページに行きますが、アウトソーシングについても、効率化ということで、現在の中期計画の中でもやっておりますので、その効果を見ながら、実績を見ながらいろいろな検討をしていきたいと思っております。

それから、 が中期目標の中でも【P】となっておりますが、効率化ということで、一般管理費と業務経費、業務経費というのは研究の費用でございますが、それぞれ、これからまたいろいろな機関と調整しながら、その削減目標を決めていかなければいけないということですが、いずれにしても、それぞれの経費を削減するように努力したいと思っております。

それから、大きな3番でございますが、予算、収支計画、資金計画でございます。これについては、本来、中期計画の中では別表という形で、それぞれ予算とか収支計画、資金計画について、そこにありますように12の表がつくわけでございますが、これについても今後5年間の計画をつくらなければいけないということで、まだ関係機関との協議が残っておりますので、現時点ではまだお示しすることができませんが、成案の段階においては、こういったものも含めてご審議いただきたいと思っております。いずれにしましても、先ほどの経費の抑制とかの項目が盛り込まれた5年間の予算になってくるかと思われま。

あと、最後の人事に関する計画というものがございますが、これは、非公務員化ということになります。社会資本の整備に関する業務を、ミッション、それを支援する業務でやっておりますので、やはり国土交通省、地方整備局あるいは北海道開発局等との人事交流といったものも必要になってくるということで、書かせていただいております。あとは採用の話とか人事交流の話などを書かせていただいております。人件費においても、目標の説明でありましたように、行革の重要方針の中で5%以上とかいうものもありますので、

そこも含めてまた協議しながら、こういった削減目標に合う計画をつくっていきたくと思っています。

【事務局】 北海道部分について補足ということで若干の説明をさせていただきます。

まず、「重要プロジェクト研究(案)の概要」をごらんいただきたいのですが、土木研究所から概要案について説明されましたが、私どもの研究所といたしましては、積雪寒冷地における社会基盤整備に関する研究ということに特色を有してございます。

その中で、この「重要プロジェクト研究(案)の概要」の の項目を見ていただきたいのですが、冬期道路の安全性・効率性向上に関する研究があるかと思えます。これが北海道開発土木研究所で取り組む研究をある程度示している図表かなと感じております。ここに写真が3枚ほどございますけれども、これが北海道における冬の道路状況を端的に示したもので、ミラーバーンと言われる路面状況、あるいは冬期に多発する交通事故、あるいは一番右側の写真につきましては、視程障害といえますか、雪が軽いので飛ばされて、ちょうど目の位置が見えない。そのかわり、上に木が見えますけれども、上のほうはある程度見えるという状況を示しています。

こういった状況に対応いたしまして、下の四角でございますけれども、凍結路面はどういった場合に出現するのか。あるいは、その路面状況が滑り易く、摩擦係数もいろいろ違う、どのような状況かを判断する。それらにどう対処するかということで、凍結防止剤等の評価あるいは共同開発等を行っていく。あるいは、北海道は広域分散型社会を形成していますが、昨年はしばらくぶりに交通事故死ワーストワンを返上いたしました。しかし、交通事故死は依然として多い。それらに対応する上で、どのような対応策が可能か。特に冬場は非常に厳しい状況になっている。

あるいは、右側の四つの四角でございますけれども、視程計測手法の開発がございまして、現在は航空機の視程の計測方法が適用されており、道路交通に適切な視程のあり方はどのようなものがあるだろうかということでの研究開発。あるいは、それらの視程を踏まえて、視程障害、吹きだまり対策をどうするか。こういった研究を積極的にやっていきたいと考えております。

次に、中期計画の関係でございますけれども、土木研究所でほぼ説明していただきましたので、ほんの少しだけ補足させていただきたいと考えております。

参考資料4 - 3、参考資料2の一番後ろに9ページ物ということでついているかと思えます。この中で、先ほどの説明にもございましたけれども、青字で書かれているのが北海

道関連で、北海道開発の推進あるいは農水産業に係る任務ということで、全体に記入を追加させていただいております。

2 ページの一番下に、事業実施に係る技術的課題に対する取り組み、これにつきましては先ほど説明がございましたけれども、北海道開発土木研究所では、研究を進める上で受託が大きな位置を占めており、これらについて積極的、確実に推進していくという考え方であります。

それから4 ページ、水色で書かれておりますけれども、寒地土木技術情報センターということで、一番左側の現中期計画のところに書かれておりますが、国立の研究機関として唯一の寒地土木に関する研究情報の収集・提供の場として特徴を有しており、これからも情報提供に積極的に取り組んでまいりたいと考えてございます。

8 ページになってまいりますけれども、5 . の重要な財産の処分等に関する計画ということで、「中期計画期間に所定の目的を達成し研究が完了する重要な財産については、必要に応じ適正な処分等を図るものとする」という記述がございました。まだ最終文案ではございませんけれども、これにつきましては、別海でバイオガスプラントを設け、そこで家畜の糞尿の処理という技術開発を行っており、それが次期5 年計画内、中期計画内にある程度のめどがついた段階でそのプラントの処理を考えてまいりたいということで記入させていただいております。

以上でございます。

【委員】 それでは、概要のご説明をお願いいたしました。14時55分くらいまで約50分、自由にご発言をお願いしたいと思いますが、本日は中期目標について特に重点的に、中期計画についてはもう1回機会があるということでございますが、非常に関連が深いわけございまして、関連のもとにいろいろご指示をお願いしたいと思います。

それでは、よろしく願いいたします。いかがでしょうか。

【委員】 中期目標の2 ページで、ア)の中に雪氷災害というのですが、雪とか氷に関する災害のことが書かれていない。「等」がありますから、含まれているといえれば含まれているという解釈をしてもいいのですが、北海道、あるいは北海道だけではなくて本州の新潟とか東北も随分ことしは雪が多いですから、そういうことがありますので、そういうものもエクспレストに出したほうがいいのではないかと思います、いかがでしょうか。

【事務局】 そのように検討させていただきたいと思います。

【委員】 これは北海道は、「北海道の」という限定があるのですね。

【事務局】 重ねて補足させていただきますけれども、オ)には積雪寒冷という形であるのですが、今先生がおっしゃったように、安全・安心な社会の実現というベースの部分でございますので、今おっしゃった雪の話を、「等」ではなくて明示するような方向で整理させていただければと考えております。

【委員】 私も同じような印象を持ったのですけれども、今の話と関係するのですが、統合ということがとても大きなことだと思うのですね。それで、研究テーマも後で北海道がくっついていて、今現在違う組織で、統合の始まりということで、こういうのもしょうがないかなとは思っているのですけれども、統合の目的は、業務の効率化プラス研究の質を高めることだと思うのですね。

私は二つ懸念していることがあって、一つは業務の効率化で、例えば理事の数が少なくなるとか評価委員会の数が少なくなるとか、そういう自動的に効率化される面は確かにあると思うのですけれども、ただ、離れているので、すごく非効率になっちゃうというか、初めのうちは大変になる面は特にあると思うのですね。

その辺のところは、中期目標でさらりと、必要な措置をとるとか組織が連携できるように、そういうことが書いてあるので、うまくやっていくのじゃないかなという感じはするのですけれども、計画でも中期目標をリピートしている感じであまり具体性がなくて、これからということだと思うので、この計画あるいは目標自体をどうこうというわけじゃないのですが、その辺は大きな課題で、大変なところだと思うので、本当に業務の効率化が進むような方策をしっかりと考えていかなきゃいけないのじゃないかなというのが1点。

もう1点は、研究においてもシナジー効果というのですか、二つのところがただ一緒になったというだけではなく、所掌範囲が広がったというプラスの感じでやって、雪の場合も、北海道のことだけではなく、北海道を含め、北海道の経験を踏まえ、もっと広く研究成果が共有できるような、今どういう感じになっているのかわからないのですけれども、とにかく何となく一緒になったということよりも、統合をもう少し積極的にとらえて、この際どんどん分野を広げていくという感じでやって、シナジー効果を上げていくような方向に行くといいなと思います。

【事務局】 業務の効率化については、先ほど非効率ということでもございましたけれども、遠隔地ですので、確かにいろいろな、それぞれは今まで独立した法人でやっておりましたし、成果を取りまとめたり発表するのにも、従来に増して作業が増えたりするようなことがございます。そういうこともありますが、一方でインターネットとかテレビ会議を

使ってやっていこうとしていますので、どこまでいくかはわかりませんが、統合後、できるだけそういう効果あるいは効率化、この辺も含めて、検証しながらやっていきたいなと思っています。できるだけ努力していきたいと思っています。

それから、研究のシナジー効果については、私どもの土木研究所は全国的な話題を取り扱っていますし、それから北海道開発土木研究所さんは、特に寒地といえますか、北海道の特殊な地域あるいは地盤というものでやっています、やはり特殊性はありますので、必ずしも全部一緒になるわけじゃありませんが、共通部分的なところはありますし、重点研究でも一緒に取り組めるものがありますので、そういったものやっていきたいと思えます。

それから、雪の問題も含めて、全国に適用できるものはないかとか、あるいは全国的なもので北海道に適用するものはないかとか、そういう広がりを出すのと質を高めることがあるのかなと思います。あるいは、共同研究も、それぞれ今までやってきていますけれども、場合によってはどちらかに一緒にするとか、そんなものはあるのではないかとということで、いろいろ今議論していますので、統合後といったら申しわけありませんけれども、その中でそういう努力をしていきたいと思っております。

【事務局】 実際、つくばと札幌で非常に距離が遠いものですから、何もなかったら、今先生ご指摘のとおり業務がうまく進まないのですよ。書く、書かないは別にしても、もう既に検討に入っています。

【委員】 これも、機動的に対応できるように柔軟な組織をつくる、そういう目的で、土木研究所はグループとかチームというふうに改組されたわけですが、北海道開発土木研究所は、今は部・室単位になっているのですね。その格好は続けられると。

【事務局】 4月からは、グループ・チーム制に移行する。今調整中です。

【委員】 そういうことは計画に書かれるわけですか。

【事務局】 計画の中では、具体的に今の段階で盛り込めるものと盛り込めないものがありますし、恐らく方向性を計画に示して、具体的には、例えば年度計画などがありまして、その結果をまた実績として評価してもらおうとか、そういうふうになるのじゃないかなと思うのです。あまり今の段階でこうするというのは、書けるものと書けないものがあるのかなと思いますので、その辺で、どこまで中期計画、5年間の計画の中で具体的に書くのか。年度計画に書いて、今みたいに実績評価の中でやってもらう、ある意味では事後評価といえますか、そういうのもあるのかなと思います。

【事務局】 前回の旧土木研究所から新土木研究所へ移行したときに、部・室制からグループ・チーム制へ、柔軟な組織ということで移行したのですが、そのときの中期目標には書いていなかったのですね。書いていなかったので、今回も書いていないというのが実際なのですが……

【委員】 合併すると、人数とかは増えるのですか、減るのですか。それと、理事の数とかそういうのはどうなるのですか。

【事務局】 法律によりますと、現在各組織とも、理事長、理事、常勤監事1名、非常勤監事1名、合計4人の役員がありますが、新組織では、理事長、理事2人、常勤監事1人、非常勤監事1人ということで、3人ほど役員が減ることになっております。

職員については明示がございませんが、今後5カ年の間に5%の人件費を削減するというのが政府目標でありますので、恐らく新しい組織についてもそれがかかるのだらうと思いますが、その5%の削減が、人数に換算されて定員減として指示されるのか、金額で指示されて、要は給料を下げて人もたくさん抱えてもいいよということになるかもしれませんし、金額で指示するのか人間で指示されるのか、このあたりはこれから総務省さんなり財務省さんと協議の上、決まっていくものではないかと思っておりますが、私どもは、職員は法律上そのまま引き継ぐことになっておりますので、当初は今いる職員をそのまま引き継いだ、合算した職員でスタートしていくのだらうと思っております。

【委員】 全体の流れから、安全とか安心とか環境とか、そういうのは時代のニーズなんでしょうけれども、同時に、もうちょっと具体的な、いろいろな問題が起こったときに、国民全体が具体的に不便を感じている問題はたくさんあるわけですね。そういうところにも目を行き届かせてほしいなという感じがするのです。

例えば地震があると、汽車がとまっちゃう。携帯なんか全く通じない。あるいは、列車の中で状況説明なんてほとんどない。実は僕は、中越地震であの新幹線の中にいましたけれども、8時間か10時間かは忘れましたが、閉じ込められましたよ。だけれども、まず携帯は数時間通じない。それから、車内の放送もほとんどない。そして、しょっちゅう揺れが来る。しかも、3階建ての高さのところ斜めになって汽車があれば、これはだれだって不安になるわけですね。当初の車内の説明は、新幹線は絶対に脱線しません、過去にもないのです、そういうことを言うから多少は安心してはいたけれども、翌日見たら脱線しているわけですよ。

そういう具体的な被害というのかな、そういうことに対してどうするのか。例えばそう

いうときに、もしトンネルの中とか地下を走っていると、そこでは携帯は全く通じないわけですね。それから、僕はいつもラジオを持ち歩いていますけれども、ラジオも聞こえません。僕は、こういう事件とかそういうことが起こったときに、情報の伝達とか情報をいかに得るかとか、そういう安心・安全ということについては非常に重要なテーマだと思うのですね。

そういう日常的事物についてはあまり議論されていないような気がするのですね。本当に安全とか安心とか国民のためを思うのだったら、僕は、地下鉄でもラジオはちゃんと聞こえるようにするとか、あるいは携帯もちゃんと通じるようなシステムや技術開発を考える、そういうことはもっとあってもいいのじゃないのかなと思うのですね。基盤的な技術だけでなく、日常的にみんな思っているところはそういうところなんですね。そういうところをもうちょっと酌んでもらいたいなという感じもいたします。

それから、これは都心の話だろうと思いますけれども、例えば我々が大都市で高速道路に乗ると、大体いつも渋滞するところは決まっているのですね。レインボーブリッジを出てきたときの浜崎橋のところとか箱崎とか、みんなあれに乗っていながら毎日、何でこういうことになっているのだと。しかも、ほとんどの場合は事故とかそういうことじゃなくて自然渋滞であって、言われていることは、恐らくあれは設計ミスじゃないか。もうちょっとうまく設計すればこんなに渋滞はなかったのじゃないかということを盛んに言われるわけですよ。そういう既存の問題に対しても、何かもっと新しい技術とかやり方を考えて解決できないのか。

もう一つあるのは、あかすの踏切というものです。ここでは最近やたらと事故も多いわけですよ。そういうのも10年、20年と放置されたままになって、何人かの人々が亡くなって初めて動き出すわけだけれども、これも、地下式がいいのか高架式がいいのか、そういうところのもっと早くできる技術がないのか。やり始めても、10年とかそれぐらいかかっているわけでしょう。このスピードの時代で、しかもこれだけ不便を感じていて、そのことがまた渋滞を呼んだり何かしているわけですね。そういう国民の生活の身の回りの問題というのは、ほかにもいろいろあるわけですね。

それから、僕は海外で4年ぐらい過ごしましたがけれども、レインボーブリッジなんかを見ると2階建てになっていますが、例えば技術的な問題で、高速道路は2階建てなんということはできないのか。そうすれば、土地の収用費用も相当安く済むのじゃないか。これは素人考えでわかりませんが、例えば技術的にそういう対応ができないのか。ある

いは、海外だと自動車事故が起こりそうなところは車線を広げて、事故が起きたら直ちに補助用の車線に車を退避させて、そしてすぐに通れるようにするわけですね。日本にはそういう退避道路がないから、一たん事故が起きたら、下手をしたら数時間にわたって混乱するなんということ、日常茶飯事のように東名とかそういうところで起こっているわけですね。

そのたびに、みんなは恐らく同じ思いでそういうことを見ているのじゃないか。こういふのは行政がもっとうまく対応できないのか、あるいは技術的にももっと対応できるやり方があるのじゃないかということは、素人だからよくわからないけれども、印象としてはみんなそういうことを思っていますね。そういう日常的な問題に関してもうちょっと神経を行き届かせて対応するというのが、実は安全・安心とか生き生きした社会とか環境とか、そういうことにつながるのじゃないかなと思うのですね。

これを見ていて、いいのだけれども、あまりにも大所高所的な議論をやっているから、読んでいて興味がわかりません、はっきり言って。もっと国民が興味がわいて、なるほど、そういう技術とかそういうやり方をやってくれば、おれたちの生活はもっと便利になるし、安全・安心になるし、そういうようなことがもっと出てくるのじゃないかなと思うわけですね。そういう視点を僕はもっと持ってほしいなと思います。

それから、今回の雪があったときでも、次々と村が孤立していくわけですよ。ああいうのを、この近代的な社会で、これだけ高度な社会の中でヘリコプターもなかなか行けないという形になると、これは道路のあり方とかこれまでの開発のあり方とかそういうことが問題なのか、たまたま100年に1回とか何十年に1回の雪のためにこうなったのか、そういうきちんとした分析もしながら、神経を行き届かせるようなことは今後大事じゃないかなと思います。

そういうことをもう少し盛り込むというか、国民の気持ちにヒットするようなテーマとか問題点ももうちょっと出してほしいなという希望をしておきたいと思います。

【事務局】 私どもも、重点研究の選定に当たっては、社会的ニーズがどこにあるのかということは十分考えた上で重点テーマを設定しているわけでございます。

今先生がおっしゃいました、例えば交差点の踏切の改良の仕方というようなことについては、現在の5カ年で民間のコンサルタントそれから建設会社10社ぐらいと共同研究をして、各社が得意とする工法でそういう技術開発をして、そのうちの5～6件は特許工法ということで申請もしております。

私ども研究所の立場からいえば、個々の要素技術は開発して、あとは行政がそれをいかに地元住民と話し、関係者間で合意をとって、財政措置をとって、いかに早くプロジェクトにしていくかということまでは研究所で対応できない部分でございますので、私どもとすれば、個々の要素技術については、社会のニーズがどこにあるのかということには十分目を光らせながら研究をやっているつもりではおります。

【委員】 今言ったような問題についての要素技術は大体あるのですか。

【事務局】 例えば橋が2階建てになっているというのは、現実に東京のいろいろなところでもございますし、橋も2階建てになっておりますし、関門トンネルの地下の高速道路は、高速道路自体が2階建てのトンネルで走っておりますし、要素技術としてはいろいろあると思いますが、むしろ問題は、そういうプロジェクトが実施される場所の関係者との合意形成が非常に難しいというところに大部分の問題があるのではないかと考えております。

【委員】 そうだとすると、僕らは、そういう要素技術によって高速道路が2階建てになるとか、あるいは携帯だって、あんなのは金をかければトンネルの中だろうが山の中だろうができるだろうと思うのだけれども、そういう技術を重ね合わせればそういうことはできるのですよ、そうすると、これだけ生活が便利になるのですよとか安全・安心になるのですよということも、これは行政の仕事かもしれないけれども、研究所でもそういう組み合わせによるプレゼンテーションをやっていただけると、つまり、我々はそういうことがわからないわけですね。

レインボーブリッジは確かに2階建てになっているけれども、普通のところはどうか、いろいろ考えるわけですよ。もしそういうものがあるとすれば、それは一つ国民の声にもなっていくし、そういうものがプロジェクトや合意形成の上の一つの圧力になっていく可能性は、僕は十分にあるんじゃないかなという気がしますね。

それから、同じようなことでもう一つだけいいですか。これは土木研とか北海道開発土木研に言うべき話じゃないのかもしれませんが、僕は、北海道というところをいつも不思議に思うわけですよ。北海道は何で日本の中でこんなにおくれちゃったのか。公共事業とかそういうものに依存し過ぎているとよく言われているわけですがけれども、国際的に見ると、北海道よりも面積が少なく、北海道よりも人口が少ない、それでいながら国際競争力で世界のベストテンとかベスト20に入っている国はたくさんあるのですね。シンガポールもそうだし、それからデンマークとかベルギーとかオランダとかフィンランド

とか、フィンランドは面積は大きいけれども人口は少ないですよ。それから、アイルランドとかアイスランドとかスイスとか、いろいろあるわけです。

そういうところは、恐らく国民から見れば、そういう面積とか人口を全部比べたことはないと思うけれども、やはり先進国だと見ているわけですね。日本の北海道というのは、緯度からいってもそんなにものすごく高いわけじゃなくて、僕はいつも国際競争力で世界10位なんというランキングを見ると、北海道より小さい国がどれだけあるかなといつも見るのだけれども、人口も面積も少ないところが結構入っているのです。台湾なんかは人口は多いかもしれませんが。

そういうことを考えると、北海道には自然も人材も大学もいろいろなものがあるわけですね。土木とかインフラとかそういうことも含めて、こういうふうにすることが実は北海道を発展させることになりますよというような発想が、これは研究所だけでは無理かもしれないけれども、そういう視点に立って、北海道庁なりいろいろなシンクタンクと考えることも大事なのではないかなと思うのです。

ただ何か与えられたテーマの中で、凍った道路をどうするかとか、雪の被害をどうするかとか、そういうことはもちろん大事なけれども、いつも北海道で言われることは、この中にも書いてありましたね。北海道を生き生きと発展させるためにはどうするか、そのインフラをつくと書いてあるのだとすると、もうちょっとほかとの、官と民との提携とかほかの研究所との提携を言っているわけだから、そういうことも考えていくということは、別にここだけの課題じゃないけれども、いろいろなシンクタンクなり県なり行政と考えることも、僕は北海道にとっては非常に重要なことじゃないかともいつも思うのです。

【事務局】 先生が今おっしゃったことは、まさに我々もそう考えておまして、現在、今後10年間の北海道をどうするかといったことで、さまざまな方々からご意見をいただいたりして検討しているところです。

その中で、まだ詰まってはおりませんが、今考えておりますのは、一つは、日本は人口減少社会に突入したと言われますが、実は北海道はそのトップランナーでございます。一番減少率が高い。それを逆手にとって、人口が減少していく地域での将来のビジョンをどう描いたらいいのか。暮らしぶりとかそういったことについてどうしていくかというところを、今検討をしている。

それからもう一つは、昨年ですが、知床が世界自然遺産に指定されました。今非常に観

光客の方がたくさん来ておられますけれども、それをいかに北海道の元気とか活力に結びつけるか。一過性で終わらせないということですね。そういったことについての取り組みを地域から起こしていただくような仕組みを今考えているところです。

あともう一つは、知床にも共通しますけれども、最近北海道には台湾とか香港から、あるいはオーストラリアからの観光客が非常に増えておりまして、東アジアの中で、なかなかほかの地域にはない気候とか食べ物とか自然環境があるといったことで、そういった幾つかの北海道にとってプラスになる芽が出てきているものを、今までの行政主導だけじゃなくて地域の方々も一緒になったやり方で伸ばしていく、そういったシステムを何とかつくりたいかということで、次の計画を今盛んに検討しているところでございます。

なかなか具体的な答えがすぐに出るということじゃないと思いますけれども……

【委員】　そういうのはよくわかるのですよ。そういう個別の議論がいっぱい出ているのはだれでも知っていますよ。

北海道の人口は五百四、五十万あるわけでしょう。それから、面積は7万ですか。これは手帳をぱっと見るとわかるけれども、それよりも面積が少なくても人口も少ないところはいっぱい出てくるわけですよ。だから、今韓国とか台湾とかそういうところから来るとか、北海道がそういう時代になってきているとか、そういうことはそのとおりだと思うし、僕も大賛成ですよ。

でも同時に、スイスはあんな山国で人口も面積も少ないのに、何でああいう所得が多い国になったのか。ベルギーはどうしてなったのか。あるいは、アイスランドとかアイルランドはIT大国になってきちゃったわけですね。それはどうしてなったのか。そういうような、北海道の持っている自然とかなんとかを生かすというアプローチと同時に、そういう北海道よりも　僕は、日本の人材とか自然とか大学とかいろいろなことも含めて、決して劣るとは思いませんよ。例えば、スイスは面積が4万1,000ですよ。人口はちょっと大きいけれども700万。それから、フィンランドは、面積は非常に大きいけれども、人口は500万ですよ。それから、デンマークは、人口が500万で面積が4万3,000ですよ。ベルギー、アイルランドもそんなようなものですね。そういうものを見たときに、多分北海道の人は、デンマークやベルギーやスイスのほうが何となく豊かな国だなと感じるのじゃないかなという気がするのですね。

だから、北海道のことを考えると同時に、何でそういう国がそういうふうになったのか。それは、恐らく財政の使い方の問題とか、人的資源をどう活用するかとか、もちろん周り

の国々との関係もあると思いますけれども、何かそういう視点も含めて考えていかないと、やはり北海道は怠慢だと言われちゃうと思いますよ。

【委員】 私も北海道に今住んでいるのですけれども、元は九州出身だったのですが、今言われたことはもっともなところもあるのですけれども、例えばフィンランド、ノルウェー、スウェーデンも、やはり北のほうに行くと非常に条件が悪いのですね。スウェーデン、ノルウェーにとっても、フィンランドにとっても、北のほうの開発は最重要の課題になっているのですけれども、実はなかなか人も移っていかない。産業も育たない。要するに、北海道が一つの国であればまた別の生き方ができたのですけれども、やはり日本全体の中で一番北にあったというのが、また一つの条件の悪いところですよ。

それからもう一つ、明治から北海道開拓史が始まってくるのですが、基本的には戦後まで収奪されていただけなんです。石炭産業がたくさん入ってきた。石炭は持っていきますけれども、結局後には何も残らなかった。工場も何も残らない。人も残らなくなりました、全部出ていったということで、ある意味では日本の発展を支えた一因ではあったのだけれども、結局何も根づいてこなかった。これはまさに行政の責任でもありますし、国策上そうさせられた。

それで、戦後になっているいろいろ、先ほど先生が言われたようなまさに独立論とか、今のままの、日本の中の北にあってはもうだめだろう、一つの国というような考え方にならないと成り立たない時代が来るのではないかという意見はたびたび出ているのです。今度、道州制という形で、また同じような形が出てきますので、今かなり真剣に皆さんは考えているという状況です。

【委員】 そういうことは十分承知した上で言っているわけです。

だから、ようやくここ数年にわたって、特区だとかそういうやり方が国の中でも出てきたわけですね。特区が一挙に道州制に行くとか国になるとかいうわけじゃないけれども、そういうものをいろいろ活用する方策を考えていくということ、これは土木研とか、ここで言うような話じゃないけれども、しかし、そのインフラをつくるのは実はここにかかわってきているわけですね。そうだとすると、やはりそういうような構想も頭に描きながらやらないと、北海道分室というのですか、何だか知らないけれども、特にそういうところがそういう役割を果たしてくれることが大事じゃないかなと僕は思います。

いつまでも被害者意識を持っていると、いつまでたっても北海道はだめなのじゃないか。僕は北海道が大好きだし、北海道にしょっちゅう行って、北海道のアウトドアはすばらし

いと思うから、余計にそう思うのですよ。

【委員】 北海道開発土木研究所は受託研究が相当のウェイトを占めているということでございますけれども、そういう目標は、そういうものをにらんで、それに関連するような受託研究を積極的にとっていくというようなことが出てくると、評価とか何かで、かなりよくやっているということにどうもなっていくようなニュアンスでございますので、そういうことも心がけて……

【事務局】 そういう意味では、何が原因で北海道がだめなのか、いろいろあると思いますが、現地で社会基盤の整備がおくれているためになかなか開発が進まないことも一つあると思うのですね。それに対し、道局がいろいろ計画づくりをやって、現地の機関が一生懸命整備しています。その社会基盤をいかに安く整備できるか、その技術を開発するのが我々の役目。例えば従来であれば100円かかったところが80円でできるとか。

【委員】 別に責めているわけじゃなくて、そういうことを土木研とか北海道のあれに要求するのは無理だとは思いますが、しかし、そういうものとうまく連携しないと、北海道自体がますます取り残されちゃうのじゃないかということですよ。

【委員】 まあ、今にわかには目標とか計画に具体的に入れるのは難しいようなお話でございますけれども、そういうことは非常に大事なことだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

【委員】 ちょっと話が変わるのですが、目標の中に地方自治体との関係をあまり書き込んでいないという気がするのです。今までの土木研究所では、特に地方自治体の技術力の向上について取り組んでこられたのですが、それはこれまでの評価委員会の中で私は話をお聞きしているのですけれども、そのことが今回の新のほうにはあまり書き込まれていないような気がするのです。

例えば、地方自治体という言葉が出てくるのが、これで見ますと2ページで1回出てくるだけという、全部を読んだわけじゃありませんので、回数はちょっと見た感じでありますけれども、そこに出てくるだけなので、僕はもう少し、自治体の技術力向上に貢献するというような言葉があってもいいのではないかと思うのです。

それは、後のほうにある「技術力の向上及び技術の継承への貢献」の中に広く含まれていると考えることもできるのですけれども、いつも言われていますように、自治体での技術力の低下と言っていいと思うのですが、それはゆゆしき問題だと思いますので、そこに対して土木研究所が貢献されるのは非常に大きいのではないかと思います。

【事務局】 今のご指摘につきましては、計画の素案3ページの真ん中あたり、(8)で、まずここは「技術力の向上及び技術の継承への貢献」ということで、「国土交通省等」ということで、「等」の中にも一応含まれているという解釈を我々はしておりますが、要するに技術力を維持しましょう、それに対して貢献していきましょうということを書いております。その中で、「さらに」ということで、地方自治体からの要請に基づいて育成を図る、技術力の向上を図る、こういう形にしております。といいながら、日常の技術指導等を私どもはやっておりますし、北海道さんは北海道との協力関係があるみたいですが、今のつくばの土木研究所もやったりしております。

ただ、それを全部行くのは今のマンパワーでは非常に厳しいところがあります。といいながら、国土交通省の中でも、その上の(7)にある新技術もありますし、その新技術をもとにした入札契約制度とか発注制度も変わってきて、国自体が率先してやっておりますし、それをまた地方公共団体が追随といいますが、そういう形でやっていますが、今おっしゃったように、地方公共団体でも非常に技術力がその辺でカバーできないところがあるということですので、基本的には地方公共団体の中の技術力を持っているところがバックアップするのでしょうか、そういうので足りない場合は土木研究所等がやっていかなきゃいけないと思っております、すべて全然忘れていたわけではなくて、この中で表現はしております。

【事務局】 今の点でございますけれども、補足させていただきますと、あえて申し曲げますと公共団体の技術支援という部分と、それから個別の法律で公物管理、その中に技術も必要だろう。技術の支援というものも、狭い意味の支援と公物管理上技術力を保持していただきたい、いろいろな側面がございます。

これは、個別技術だけの問題ではなくてシステムも含めて、例えば道路なら道路の管理あるいは建設という視点で、システムとしてこういう管理をお勧めします、あるいはこれは法令に基づいてやっていただかなければいけませんというものは、やはり道路局なり、そういう個別のところからの技術支援あるいは技術指導が中心になっていくだろう。その中に土木研究所の研究要素も反映させていただいて、行政が中心になってやるもの、自治体側からこういう応援をしていただきたいという話は今回かなり強くうたい込ませていただいた。それが先ほど事務局から申し上げた、いろいろな支援を過去もやってまいりましたし、先生方からもご評価をちょうだいしているものは、少し項目を分けて、今回目標としても記させていただいたという点をご理解をちょうだいできればと思います。

【委員】 冒頭のご説明を伺っていて、意見というよりも質問のようなものを持ったのですが、先ほど提起された問題に関する議論のほうがずっとおもしろくて、それを伺っているうちに、どうも頭の中に持っていた質問は取るに足らないような気もしてきました。

あえて申し上げますけれども、これは中期目標とか中期計画の体裁にある意味ではかわるのですが、独立行政法人のいろいろな見直しが進んでくる過程で、今回二つの研究機関について統合それから非公務員化ということがここまで来た。そのもとで今これが考えられているわけです。それで、統合とか非公務員化というのは、あらゆる視点から見てすべて正しいとは言えなくて、違う視点から見ると反対だという人もおられたわけだし、意見もそれぞれ分かれていると思うのですね。しかし、結果としてこういうことになりました。

さて、そのもとで、いろいろ建前としては、統合を踏まえ、非公務員化を踏まえという形で今整理している。そのことは、建前だけでなく本当に考えることになるのか。それとも、それは今までの経緯を踏まえて一応そういう前置きをして、あとは淡々と考えるのかというのが、私は分かれ目がちょっとまだよくわからない点があるのです。

それはなぜわからないかということ、私の思った疑問というのは、統合と非公務員化を踏まえと言っている割には、先ほどの議論に出てきたように、人数の点とか、今まで分かっていたものを一緒にやるから管理費用は低減するとか、そういうことは別とすれば、研究そのものの質が、個別にやっていたときから、今度統合したことによって、どこが本当に質の上で上がるかとか、それから、非公務員化したことで他機関との連携が本当にやりやすくなって、新しいタイプの連携ができるのかどうかというのは、少なくともこの段階の目標と計画だけではよくわからないのですね。どういうことが可能になったから、今度はどういうことを目指してやるのかということがあれば、非常にわかりやすいという気が一方ではするわけです。

ただ、冒頭に戻りますと、そういうことは実は今回あまり関係がないのだ、今までのプロセスの話だということであれば、私の疑問はなしにしないといけないものですから、その辺が依然としてよくわからないなという気がしたので、もし伺えればと思いました。

【事務局】 独立行政法人に5年前になりましたが、その5年間で何が変わったかということをご説明するのが一番よろしいと思うのです。

こういう資料があると思いますが、参考資料3-1を見ていただきたい。「土木研究所の独立行政法人移行後の取り組み」というものでありますが、その資料の4ページに表-1

がありまして、土木研究所の役職者の博士号取得者がどういふふうに変化したか。これは、独法移行時に16名であったものが、17年には24名になっています。この間、毎年4~5人転出しておりますけれども、実際はもっとたくさん研究所で博士号を取った人がいます。取って出る人もいるので、実数は多いわけですが、現にそれだけ博士号の取得者が増えている。

これはなぜかという、従来は国の機関で、将来とも国土交通省に帰属して、そこで面倒を見てもらえるという建前のもとで、すぐれた研究者であっても別に博士号を取る必要は全くなかったわけですが、国の組織から切り離されて、結果として身分に不安を感じて

不安を感じてといったらおかしいのですけれども、国の直接の機関から切り離されたことによって、研究者として生活する上で、あるいは研究費を確保する上で、やはり博士号を取らないと困るという意識の変化として、当然取れるだけの実力のあった人が取っただけの話で、急に勉強して取れるわけでもありませんので、取ろうとする意識を持ったがためにこれだけの人数の増加になったわけでありまして、そこは、国の直接の機関から離れたということについて、研究者として生きる、あるいは研究評価のもとで生きるという意識変革のあらわれを一番よく示している表だろうと思うわけでありまして。

ざっくりばらんにいろいろ心配事を申しますと、例えば国立大学が国立大学法人というふうになりました。そうすると、大学によっていろいろと対応が分かれてきまして、かつては国立の研究所、我々のようなところとか、あるいは環境研とか農業工学研究所、いろいろな国立の研究所から国立大学に行ったときは、身分がつながって、退職金を精算しないで行って、大学で退職金がもらえたということなのですが、国立大学法人に移行したときに、大学によっては、国立の研究所から来た人も、一たん退職して向こうで新規採用ということになって、退職金が通算しないようなシステムをつくった大学があります。

例えば、名前を言っただけですが、去年の例で申しますと、東北大学に出た、うちで15~6年勤めた人は退職金をもらって行きましたから、また向こうで16年勤めますけれども、通算するとかなりの、恐らく一千数百万とか2,000万の損害になると言っています。それで、今度京都大学に行く人がいますが、京都大学は通算で受けてくれる。そういうふうにはばばらになってくるようなことであって、結果として、独法制度をつくって人事交流をうまくやるというところは、建前と本音がごっちゃになっているところがあって、大変我々としては困っているところでございます。

それから、例えば今度人件費が5%一律に減らされるということがありますが、私ども

は、旧土木研究所でいいますと220人です。ということは、5年後に11人ほど減らさなきゃいけないのですが、前に国総研と分かれたときに若い人材を研究者としてもらっていますので、定年退職する人がいません。そうすると、生首を切るか、給与を5%減らすか、その他の方策を考えるかということになるわけですが、土木研究所は、かつて大学といろいろ人事交流をしたりして、あるいは民間から採用したりして、任期付きの研究員が15~6人います。結果として一番あり得るケースは、その任期付きの研究員が出ていった後、それを不採用にすることによって、生首を切らずにする、給与も下げないということが一番現実に近い解決策になるわけですね。

そうすることは、では、今までの独法になって人事交流を盛んにやって活性化をして研究業績を上げることと本質的に合うのかということ、それは合わない話になってくるわけですね。ではどうするのかというのはこれから5カ年の間に考えなきゃいけない話なのですが、小さい組織で一律にそういうことをやられると、北海道も同じ事情ですけれども、非常に大きな組織で、定年退職者がいて、新規採用者を抑えるということで解決できる組織とできない組織とがあるところに、我々も一つの組織ですから、一律にそういうことを適用されると非常に難しい問題が出てくる。これは国全体の、ほかの研究機関もほとんど同じ状況が生まれてくると思うのですね。そのところは、幾ら議論をしても聞き入れられないまま、5%の公務員削減というそちらの目玉が先に走って行って決まってしまうというのが現実です。それは現場からの不満です。

【委員】 制度の齟齬がたくさん、いろいろなところに出てくる。今その途上だという感じですけども、ちょっと時間がなくなってきてあれですが、今の中期目標とか計画に具体的にどう反映するかというのは、今のお話は割合難しい話で……

【事務局】 だから、それは政府の命令として5%であるならば、それはその中で研究の活性化を図りながら、しかも職員の処遇をそう激変させないような措置を考えながら、人事としても、例えば国交省さんに引き取ってもらおうとか、積極的に大学へ送り出すとか、いろいろなことを考えながらやらなきゃならないとは思っておりますけれども、今までみたいに、随分交流を増やしましたとか、格好いいことはなかなか言えない報告書になるのかな。実際は評点が悪くなるかもしれない、しょうがないなと思っているのが正直な話です。

【事務局】 公務員から外れたときのメリットですけども、現在は民間会社からの任期付き研究員は、私どもの研究所に来たら国家公務員になります。そうすると、任期が明

けると、例の天下り防止で2年間は関連のある企業に行けないのですね。つまり元の会社に戻れなくなる。それが民間になったら今度は元の会社へ戻れることになり、人事交流はやり易くなります。

【委員】　　ちょっと議論が、具体的なお話があまりできなかったのですけれども……

【委員】　　よろしいですか。すみません、ちょっとわからないので教えていただきたいのですけれども、この中期計画素案、参考資料4 - 1の1ページの末行ですが、重点プロジェクト研究として重要なものについては必要に応じて戦略研究の中に位置づけ、重点的かつ集中的に実施するとお書きになっているのですが、この戦略研究というのはどこら辺のことをいうのでしょうか。

もう一つ、今回の中期計画は、18年から23年までの5カ年で考えられるという計画でございますね。それで、その前のものは平成13年から18年ということで、ちょっと私、こちらに表があったかと思うのですが、土壤汚染のところを先ほど拝見させていただいたら、生き生きとした暮らしのできる社会の実現ということで、環境リスクを軽減するための技術をテーマに掲げていただいているのですけれども、過去5年間に土壤汚染防止法等もできたことも踏まえてのテーマの選択だろうと思うのですが、この研究が今後5年間どんな形で結実していくのかということ、それから、例えばこの5年間でもっと必要になった研究が出てきた場合にどうするのかということがこの戦略研究と絡んでくるんじゃないかなと思って、教えていただきたいのです。

【事務局】　　時間の関係で説明を飛ばしてしまいまして、申しわけありません。

戦略研究につきましては、今回新たな研究の中の一つとして位置づけておりまして、従来、重点プロジェクト研究というものがありまして、そのほかに一般研究、あるいは先端的なといいますか萌芽的な研究という大きく分けて三つをやっておりました。

それで、今回の戦略研究は、一般研究というよりも、一つは重点プロジェクト研究がどちらかという研究室とか研究チームを横断的にやって、プロジェクトとしてやっていくというものが多いいいことですが、それになじまない、例えば単独の研究室でやるようなテーマもあるんじゃないかということ。あるいは、次の重点プロジェクトをにらんで、ちょっと早目に可能性を探る。あるいは、次というのは、この18年から始まる次期中でも途中でもしかしたら出てくるかもしれないので、早目に少し方向性を探る。そういういろいろなことでニーズが急に来る場合もあるんじゃないかということで、やはり単発的にできるものを、重点プロジェクトではないのですけれども、少し予算的にも大きなもの

を入れてやっていく必要があるんじゃないかということで議論しまして、こういうものをつくっております。

だから、プロジェクト研究というよりは、もしかしたら途中で個別の課題として上がってくるものもある可能性がありますし、それが次の、例えば23年以降も同じようなことであれば、その研究としてプロジェクト研究の中に入るものもある、そういったものを考えております。そういう意味では、ある程度柔軟に対応していこうと思っております。

ただ、これについては評価ということもありますので、評価の中では評価委員会との関係がありますが、評価については報告みたいな形でさせていただくようなことで考えようと思っております、プロジェクト研究とは切り離して考えようと思っております。

先ほどそういう環境リスクの例示がありましたけれども、途中で出てくるようなものについては、この戦略研究の中でやっていたものが途中で重点プロジェクトの課題に入るものもありますし、場合によっては、このプロジェクトに限らないものでももちろんこのプロジェクト向けに入るものはあると思います。その書き方については、そういう意味では柔軟に対応するというのもその上に書いていますし、それから、プロジェクト研究が今17ありますが、個別の課題じゃなくて、そのほかに新たにプロジェクト研究を立てたい、そういう場合にはまた新たに研究評価を受けて立てていくような仕組みを、従来からもありますが、この中でうたっております。

だから、何も今の17が固定じゃないし、途中で新たなものが出てくる可能性もあります。ただ、研究評価の委員会を受けて立てていかなきゃいけないということで、また中期計画の変更を伴うと思います。そのほかに個別の課題で今の17の中に入って来るものもあります。個別の課題については、また研究評価委員会の中で整理していくということになってまいります。柔軟性は持たせようとしております。

【委員】 もう時間が来てしまったのですが、先ほど地方公共団体との関連のことがちょっと話題になっておりましたが、国との峻別と申しますか、これが今度は非常に大事だと言われているわけですがけれども、土木研究所から分かれた国総研がありますし、その辺とどう違うというか、その辺のところは少し見えていないのかなという感じがするのですが、そういうこと。

それから、突発的な災害なんかが起こって重点的に研究しないといけないときには臨機応変にやる、そういうことでございますけれども、60%も重点領域研究に配分してしまって、あと何かお金の留保というか、これは計画の問題かもわかりませんが、何かそうい

うことをお考えなのかどうかということをちょっと疑問に思ったのですが。

【事務局】 運営上は、実務的に若干の留保金のようなものを持って、途中で状況を見て再配分するということはやっております。だから、そこでどうしても実施しなきゃならぬ重点的な研究が生じた場合は、その予備費的なものを充てるということで、一たん配分したものを召し上げて再配分するということは今までやっていません。

【委員】 多分ほかにたくさんあるのだろうと思うのですが、時間が参りましたので、本日のご意見を踏まえまして、事務局でいろいろご検討、ご修正をお願いしたいと思います。

その上で、中期目標につきましては、改めて分科会の委員にメールなどで意見照会をいたします。それで、その後の処理につきましては両分科会長にご一任いただければありがたいと思います。また、中期計画につきましては、次回の分科会が3月1日に予定されております。そのときには、素案じゃなくて案という形で出てくるわけでございます。改めてご意見をいただきたいと思います。

このようにさせていただいてよろしいでしょうか。 それでは、そのように運ばせていただきたいと思います。

そのほかにごありますか。

【事務局】 では、事務局からよろしいでしょうか。

次期中期目標につきましては、本日ご議論いただいた内容をもとに修正をさせていただきます。今分科会長にご確認いただきました方法で進めさせていただきたいと思います。それで、ご確認いただいた後に財務省等との協議をさせていただきますが、その過程で一部修正になる場合もあろうかと思っておりますので、ご了承いただければと思います。結果については、次回の分科会でご報告させていただきたいと存じます。

それから、次回の分科会でございますけれども、3月1日水曜日、時間は3時から5時で、今回と同じ場所で開催させていただきます。

審議していただく内容は、きょうも素案でご説明させていただきましたが、次期中期計画の話、それから独立行政法人の業務方法書に関する事、役員の報酬に関する事等を予定してございます。

以上でございます。

【委員】 何か質問はございますか。 それでは、どうもありがとうございました。 進行を事務局にお渡ししたいと思います。

【事務局】 それでは、最後に北海道局から一言ごあいさつさせていただきます。

【岡部企画調整官】 本日は、長時間にわたりましてご審議いただきまして、どうもありがとうございます。北海道論もやっていただきまして、非常に参考になりました。

いずれにいたしましても、次回のご審議もいただきまして、18年度から新しい体制で研究を進めてまいることになると思いますので、先生方には、引き続きさまざまな観点からご指導をいただきますようによろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

【事務局】 ちょっと事務的なお話ですが、本日の資料につきましては公表させていただくとともに、議事録、議事要旨についても事務局で作成いたしまして、各委員の皆様にご確認いただいた上で公表させていただきます。

それから、配付資料がたくさんございます。置いていっていただければ郵送でお送りさせていただきますので、よろしく願いしたいと思います。

これで国土交通省独立行政法人評価委員会土木研究所分科会と北海道開発土木研究所分科会を閉会いたします。本日は、長時間にわたりましてありがとうございました。

了